

# 質的改革の取組例

資料3

局・区・室	課題の名称	項目	現状	取組の方向性
総務局	新たな情報通信技術を活用した取組の推進	ICTの活用による市民サービスの向上・行政運営の効率化	国は平成26（2014）年6月に「世界最先端IT国家創造宣言」を閣議決定し、世界最高水準のIT利活用社会の実現などに関する方向性を示しました。本市においては、オープンデータ拡充への取組をはじめ、モバイル端末の普及実態に合わせ、インターネット利用環境をさらに充実させるための公衆無線LAN環境の整備や新たな市民サービス提供の検討を進めています。	情報通信技術の進展を踏まえ、市民のインターネット利用環境を充実させるなど、ICTを積極的に活用することにより、市民サービスの向上や行政運営の効率化、市民参加や協働の促進、地域の活性化や課題解決を更に進めます。
総務局	社会保障・税番号制度導入に向けた取組	ICTの活用による市民サービスの向上・行政運営の効率化	平成25（2013）年5月に番号関連4法が成立したことにより、社会保障・税番号制度の施行に向けて、「川崎市社会保障・税番号制度の導入に伴う情報化施策推進委員会（マイナンバー推進委員会）」等を設置し、円滑な制度導入に向けた検討を進めていますが、マイナンバー及び特定個人情報の提供範囲の拡大等、制度拡充の動向に的確に対応していくことが課題となっています。	社会保障や税の公正な給付と負担の確保、市民の利便性の向上、行政運営の効率化などを目的として、個人番号カードの交付・普及、制度利用に関連するシステムの改修、番号制度の活用などを進めます。
市民・こども局	めざすべき区役所像の実現に向けた取組の推進	区役所改革の推進	区役所が市民協働拠点として、地域の総合的な視点からの主体的な調整や計画的な課題解決事業を実施できるよう、区役所の機能強化の取組を推進し、区役所と多様な主体との協働による地域の課題や区役所サービスの向上に取り組んできました。 しかしながら、局区間の連携・役割分担・調整のあり方、人材育成、市民の地域活動への参加促進など、取組全般に共通している改善すべき課題が残っていることや、マイナンバー制度の導入等の社会状況の変化により、区役所の更なる改革を推進する必要があることから、平成27（2015）年度策定の「区役所改革の基本方針」に基づき、これからの区役所の果たすべき役割を明らかにし、区役所の更なる改革を推進する必要があります。	「区役所改革の基本方針」に基づき、自助・共助（互助）の取組としての地域包括ケアシステムにおける地域支援機能を含む地域での顔の見える関係づくりや、公助の取組としての便利で快適な市民サービスの提供を推進するための機能・体制等の検討を行い、区役所機能強化に向けた取組を段階的に進めます。
川崎区役所	多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組	区役所改革の推進	地域では、町内会・自治会をはじめ、NPO、ボランティア、企業、大学等のさまざまな団体が、それぞれの関連分野において、災害、防犯、環境、健康、福祉、まちづくり、文化、人権等の地域の課題を、独自の手法により解決を図ってきましたが、少子高齢化の進展や、社会状況の変化に伴い、市民ニーズや地域の課題が錯綜し、複雑化する中、（何?）。一方で、近年、地域住民同士の関係が希薄化してきている中で、東日本大震災の発生後、地域社会の結びつきや交流などが大切であるとの認識が社会に浸透しつつあります。	本市では、地域包括ケアシステムの構築や、「区役所改革の基本方針」に基づく今後の区役所のあり方の検討が進められている中、地域課題の解決に向け、お互いに「顔の見える関係づくり」や「地域での支えあいの仕組みづくり」など地域コミュニティの形成が重要な課題となっています。 こうした課題に対応するため、川崎区では、モデルケースとして飲食店や公衆浴場、理美容所、動物病院等、地域に密着した営業施設を、地域のつながりやコミュニティづくりの地域資源として活用することにより、行政だけではなく市民や企業との協働によるまちづくりに取り組めます。
幸区役所	「幸区ご近所支え愛モデル事業」の実施	区役所改革の推進	地域課題に対応するため、これまで区民会議をはじめ、町内会・自治会、ボランティア、企業等の様々な団体とともに、取組を進めてきました。 今後も、進行する高齢化に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯及び認知症高齢者数の増加が見込まれる中、地域包括ケアシステムの構築に向けて、自助・互助の醸成を図り、誰もがいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるために、地域全体で見守り、支え合う体制づくりを進めていくことが重要となっています。	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域で支え合う仕組みづくりとして、「幸区ご近所支え愛モデル事業」を区内3地域で取り組んでおり、モデル地区を拡大していきます。

局・区・室	課題の名称	項目	現状	取組の方向性
中原区役所	中原区役所窓口混雑緩和・サービス環境改善の推進	区役所改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中原区では、武蔵小杉駅周辺の大規模な再開発に伴い、直近10年間の人口増加率は16%となり、新たな区民が増え続けています。このような状況の中、住民票等の申請手続きが最も多い3月末の区役所窓口における最長待ち時間は、平成26（2014）年は3時間半でしたが、処理手順の見直しや、係間連携等の対応を図り、平成27（2015）年は、住民票等にかかる窓口への申請が、対前年比で5%増加したにも関わらず、待ち時間を前年より30分短縮するなどの改善を図りました。</li> <li>・ 一方で、相談者数の増加により、混雑期においては、相談スペースが不足するとともに、待合スペースにおいては、来庁者の列が庁舎外にまでできるなど、車椅子の通行等に支障が生じています。</li> <li>・ なお、区内には企業の社員寮等も多く、平成27（2015）年の最混雑日における来庁者の半数以上が単身者であることがわかりました。</li> </ul>	<p>窓口サービスにおける更なる改善に向けた取組として、①「業務の見直しや工夫による改善」②「来庁者の分散化による改善」③「待合環境の改善」の3点について検討・実施するとともに、区役所庁舎の既存のスペースの有効活用について検討を進めます。</p>
中原区役所	多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組の推進	区役所改革の推進	<p>地域振興課を中心に、町内会・自治会、商店街連合会、地域団体、NPO法人等との協働型事業を実施し、地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組を行ってきました。今後は、地域住民が主役となり、地域の身近な課題を解決できるよう、区役所は地域住民や団体同士のつながりをコーディネートする役割が求められています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括ケアシステムを推進するため、中原区の地域事情や地域特性を踏まえて、地区社会福祉協議会が地域支援を行うこととした5エリアについて、多様な主体と連携して自助・互助を促進するとともに、それぞれのエリアの実情に合わせて地域をコーディネートできるよう、地域課題を的確に把握し、顔の見える関係づくりを推進します。</li> <li>・ 地域で活動する団体間の連携の強化を図ることにより、地域の活性化を図ります。</li> <li>・ 区内各所の商店街や空き店舗等を地域の情報交換や交流の場として活用し、地域交流の促進を図ります。</li> </ul>
高津区役所	多様な主体による地域コミュニティ活性化の推進	区役所改革の推進	<p>町内会・自治会、自主防災組織、市民活動団体、商工農業者団体など、地域で活動を行う各種団体では、社会状況の変化等により、活動の担い手の固定化や不足などが見られ、地域コミュニティの希薄化が課題となっています。</p> <p>また、地域の課題をより効果的に解決していくためには、団体相互の情報共有や意見交換、交流を促進し、連携・協力を進めていく必要があります。</p> <p>各種団体の活動を維持・活性化させるとともに、団体相互の連携・協力を促進するため、区役所には、地域の課題を的確に把握し、団体同士のつながりをコーディネートする役割が求められています。</p>	<p>各種団体の活動内容や抱える課題が異なる状況も踏まえながら、団体相互の情報共有化や意見交換ができるよう講演会、研修会等を実施します。また、団体の自主性・自立性を尊重しながら、団体相互の連携・協力を促進するため、行政として必要なコーディネートを行い、地域コミュニティ活性化を推進します。</p>
高津区役所	区役所サービス向上	区役所改革の推進	<p>高津区役所では、「高津区役所サービス向上指針」に基づき、区役所全体でサービス向上に取り組んでいます。多様化する市民ニーズを、引続き、的確に把握しながら、信頼される区役所をめざして、区役所サービスの更なる向上に取り組む必要があります。</p>	<p>「たかつ一言ポスト」など市民意見を区役所サービス向上につなげる仕組みを活用して、区役所サービスの工夫・改善を継続的に進めます。また、社会状況の変化や市民ニーズへの理解をより一層深めるため、職員研修を行います。</p>
宮前区役所	プラスアルファのサービスを提供できる区役所づくり	区役所改革の推進	<p>宮前区における当該年度のサービス向上の施策を総合化した「宮前区役所サービス向上アクションプラン」を毎年作成し、窓口対応や庁舎環境の改善などに取り組んでいます。</p> <p>直近の外部評価の実施結果等からも、区役所で提供するサービスの質に対する区民の期待水準は年々高まっていることから、更なる取組として、区民の立場に立ったワンランク上のサービス（価値）を提供できる区役所づくりを推進する必要があります。</p>	<p>サービス提供のプロとしての職員の意識とスキル（応接と業務知識）の向上及び庁舎の快適環境の向上をめざし、①的確な市民ニーズの把握とフィードバック ②効果的な人材育成 ③区役所組織の活性化 ④施策・事業等行政情報の区民への一元的提供、の取組を宮前区役所全体で進めます。</p>

局・区・室	課題の名称	項目	現状	取組の方向性
多摩区役所	多様な主体の参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組の推進	区役所改革の推進	<p>多摩区役所では、これまでも町内会・自治会を中心とした地域住民組織、大学、NPO等と協働・連携し、地域の課題解決、地域の活性化に向けてさまざまな分野で取組を進めてきました。</p> <p>今後、少子高齢化の更なる進展や人口減少が見込まれるなど、社会状況が激しく変化していく中、より多様化する地域課題を解決していくためには、地域人材の育成や多様な主体同士が連携していくことが求められています。</p>	<p>地域が主体となった地域の課題解決に向け、自助・共助（互助）の理念を地域住民へ浸透させるとともに、地域が活性化し市民活動がより促進されるよう人材の育成を推進することにより、協働・連携を一層推進します。</p>
多摩区役所	より利用しやすい区役所に向けた取組の推進	区役所改革の推進	<p>多摩区役所では、従来から安全で快適な庁舎環境の整備や職員の窓口対応力の向上など、より利用しやすい区役所をめざし、利用者の意見をもとにさまざまな取組を行っています。しかしながら、市民ニーズはより多様化し、サービスの質についても高い水準を求められている中、市民サービスの向上に向け一層の取組を進めていく必要があります。</p>	<p>来庁された方の意見や窓口アンケート結果の分析などにより、庁舎環境における市民ニーズを的確に把握するとともに、職員による検討を行い、より利用しやすい区役所に向けた取組を推進していきます。さらに、1階アトリウム等における情報発信の見直しを図ります。</p>
麻生区役所	ワーキンググループを活用した課題解決の取組と人材育成	区役所改革の推進	<p>麻生区では、地域の課題解決に向けた取組として、所管課のみでそれぞれの課題に対応しては、より良い市民サービスを提供するには限界があり、既存の組織体制を越えた対応が必要であるため、ワーキンググループを活用してきました。</p> <p>高齢化率がすでに30%を超えている地区や人口減少が進む地区もある一方で子どもが増加している地区も顕在化していることなどから、より柔軟な発想にて区役所サービス向上に向けた取組を推進していく必要があります。</p>	<p>課題対応には、迅速かつ機動的な組織体制が必要となりますが、多種多様な市民ニーズに対応するためには、多職種が連携するとともに、個々の職員の業務遂行能力を向上させる必要があります。</p> <p>こうしたことから、特に、区民感覚に近い若手職員のワーキンググループを新たに立ち上げ、区課題の共有化を図るとともに、区役所サービス向上に資する取組の検討についても、既存の枠にこだわらない発想や能力を活かした取組を行うとともに、人材育成にもつなげます。また、このワーキンググループに指導者等として中堅職員が関わり、区役所組織全体で課題解決に対応する組織体制を整備し課題解決に取り組めます。</p>
麻生区役所	多様な主体との参加と協働による地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組の推進	区役所改革の推進	<p>地域を取り巻く社会状況の変化により、町内会・自治会への加入率の低下、地域内での関係性の希薄化や担い手の高齢化などの課題も顕在化する中、町内会・自治会等を中心とした地域の課題が複雑多岐に渡っています。このような状況から、町内会・自治会等を中心とした地域の課題解決に向けた取組の支援や、市民組織が運営する「麻生市民交流館やまゆり」と連携した区における市民活動支援施策の展開など、区民参加と協働による地域課題の解決及び市民協働のまちづくりの推進を図る必要があります。</p> <p>また、地域の特性を活かした区づくりの推進を図る上では、区民の社会参加と自己実現が必要であり、地域人材の発掘・育成による市民活動・地域活動の更なる活性化を推進していく必要があります。</p>	<p>地域の担い手である町内会・自治会が行う事業を支援することにより、地域住民のつながりや地域の課題解決力の強化を図ります。</p> <p>また、「麻生市民交流館やまゆり」を区における市民活動支援拠点と位置付け、市民の主体的な運営参画の実現や新たな地域コミュニティづくりにつながる市民活動団体等の活動を支援することにより、市民活動の一層の推進を図ります。</p> <p>さらに、地域人材の発掘及び育成並びに地域人材を市民活動・地域活動へつなげていく仕組みづくりを整備し、市民参加と協働によるまちづくりを一層推進するための取組を行います。</p>

局・区・室	課題の名称	項目	現状	取組の方向性
総務局	計画的な人材育成の推進	計画的な人材育成	<p>これまで職員一人ひとりが、「公共サービスの責任主体である」という意識をしっかりと持ち、市民ニーズに適切にこたえることができるように人材育成の取組を着実に進めてきました。</p> <p>今後、少子高齢化の進展や多様化・増大化する市民ニーズに限られた職員数での確に対応していくためには、今まで以上に、職員一人ひとりの能力を最大限に発揮できるように人材育成の取組を更に充実・強化していく必要があります。</p>	<p>平成28年（2016）3月策定の「（仮称）新たな人材育成基本計画」に基づいて、職員、職場、育成部門（人事・評価・研修）が一体となり、次の取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行動指針、チーム原則の浸透</li> <li>・市職員としての倫理観、責任感を持った人材の育成・確保</li> <li>・地方公務員法の一部改正に合わせた標準的な職及び標準職務遂行能力の設定と能力本位の任用</li> <li>・人事評価制度を活用した能力及び実績に基づく人事管理の徹底</li> <li>・専門性の高い人材の育成・確保</li> <li>・効率的・効果的な組織運営を行う人材の育成・確保</li> <li>・職場の環境整備、活性化</li> <li>・職員の意識・意欲の向上</li> </ul> <p>また、きめ細やかな人材育成を行うため、局・区の人材育成計画に基づく取組等を推進します。</p>
総務局	職員の専門性を向上させるための取組の推進	計画的な人材育成	<p>これまで職員の専門性を高める取組として、局別人材育成計画に基づく取組や、職域ごとの人材育成の推進、複線型人事制度の運用等を行ってきました。</p> <p>今後は、市民ニーズの多様化や団塊の世代の大量退職等で、一般事務職の職域においても高い専門性を求められる領域等があることから、既存制度の見直しや専門性を持った職員の効果的な活用等について検討を進める必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性の高い人材の育成を推進するため、既存の複線型人事制度の検証を行い、専門職、専任職の活用方法等について検討します。</li> <li>・専門性の高い人材の育成を踏まえた人事異動サイクルについて検討します。</li> <li>・再任用職員がこれまで培ってきた知識・経験を活用するための効果的な配置等について検討します。</li> </ul>
市民・こども局	市民活動を効果的に支援する職員の人材育成	計画的な人材育成	<p>町内会・自治会をはじめ、多様な市民活動団体等がさまざまな活動を通じ、市民ニーズや地域における課題に取り組んでいますが、こうした取組をより効果的に展開していくためには、その支援やコーディネートを行う行政職員のスキル向上が求められています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修の実施を通じ、町内会・自治会をはじめとした多様な市民活動団体の活動に関する課題認識を高め、市民活動団体の活動力の向上が図れるよう、その支援を適切に行える職員を育成します。</li> </ul>
川崎区役所	更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進	計画的な人材育成	<p>川崎区の高齢化率は、21.78%（全市18.94%（平成27（2015）年4月現在））と7区で最も高いとともに、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯といった介護や支援が必要な人も市内で最も多く、今後も増えていくことが予測されています。また、平成37（2025）年には川崎市における65歳以上人口の12.8%（43,600人）が認知症になることが推計されています。このような状況において、区役所を訪れる高齢者等に対し、適切に対応し、サービス提供を行うための、区役所職員の知識の習得や意識改革が求められています。</p>	<p>超高齢社会にも対応した区役所サービスの提供を図るため、現在、健康福祉局及び各区役所が職員向け認知症サポーター養成講座を年各1回開催していますが、更なる市民サービスの向上を図るため、認知症と思われる方や介護が必要とされる方が区役所に来所された場合に、区役所の全ての部署の職員が適切に対応できるようにするとともに、支援が必要と思われる方については担当部署に適切につなぐことができるよう、区役所サービス向上委員会と連携した研修の実施や、「認知症の人への対応ガイドライン」の職員への周知等の取組強化を図ります。</p>
幸区役所	更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進	計画的な人材育成	<p>幸区役所では、平成24（2012）年3月に第3次区役所人材育成計画を策定し、職員個人の能力向上への取組とあわせ、職員の能力を結集し、組織として「課題に対応できる力」の向上を図る取組を進めてきました。</p> <p>多様化する市民ニーズへ柔軟に対応し、市民満足度を高めるためには、これまで以上に市民目線に立った柔軟な発想、チャレンジ精神やコスト意識、スピード感覚を持って課題解決に取り組むことができる人材の育成を進めていく必要があります。</p>	<p>市の人材育成推進プログラムをもとに策定した、区役所人材育成プログラムにより、引き続き各種研修を実施するとともに、多様な主体と協働して課題解決を進めていくために必要となるコーディネート能力を高める研修を実施することにより人材の育成を進めます。</p> <p>また、毎年実施している区役所窓口等サービス向上の取組結果の検証をもとに、窓口等サービス向上に向けた研修を実施します。</p> <p>あわせて、次年度の新たな区役所職員人材育成プログラムを策定するに当たり、区役所の若手職員によるWGを設置し、これまでの内容に捉われない新たな研修を計画します。</p>

局・区・室	課題の名称	項目	現状	取組の方向性
中原区役所	更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進	計画的な人材育成	<p>区役所では、人材育成・意識改革の取組をより一層推進し、これまで以上に市民目線に立った柔軟な発想や、チャレンジ精神、徹底したコスト感覚、スピード感を持って課題解決に取り組むことを目的として、「平成27年度区役所人材育成計画」を策定し、人材育成の推進を行ってきました。</p> <p>今後は、複雑多様化している市民ニーズや少子高齢化への対応、さらには、地域包括ケアシステムを推進していくための体制づくりや専門職の人材育成を行っていく必要があります。</p> <p>また、職員の約66パーセントを占め重要な役割を担っているキャリアステージⅢ（30歳から係長昇任前）職員の意識醸成や士気の高揚が重要な課題となっております。区として重点的に取り組む必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの推進に当たり、複雑多様化している市民ニーズに対応できる専門職を育てるため、行政課題を理解し、課題解決に向けた多職種連携などに積極的に取り組むことができるよう、人材育成プロジェクトを開催し、より効果的な人材育成の取組を検討するとともに、各職場でのOJTを推進します。</li> <li>・キャリアステージⅢ職員の仕事のやりがいや、仕事に対する意識の向上を図るため、外部講師を活用した研修の実施や、市内企業における人材育成の取組内容の見学など、研修内容を工夫することにより、研修受講者を増やす取組を実施します。</li> <li>・これらの研修を企画実施することにより、組織の活性化を促し、もって区役所職員全体のスキルアップを図ります。</li> </ul>
高津区役所	区役所サービスを支える人材の計画的な育成	計画的な人材育成	<p>高津区役所では、「高津区役所人材育成計画」に基づき、キャリアステージに応じた研修を実施し、職員の能力や意識の向上を図るとともに、区役所サービス向上に取り組んでいます。地域の課題が複雑化・多様化する中で、市民感覚を持ち、市民と協働して、柔軟な発想で課題の解決に取り組むことのできる職員を育成する必要があります。</p>	<p>「高津区役所人材育成計画」に基づき、社会状況の変化を見据えながら、区役所サービス向上の取組とも連携した人材育成の取組を推進します。</p>
宮前区役所	多様な主体の参加と協働によるまちづくりの推進に向けた人材育成	計画的な人材育成	<p>多様化、増大化する地域課題に的確に対応し、地域の資源や人材等を活かした区民主体のまちづくりを推進していくためには、行政と区民、地域、関係団体等がこれまで以上に効果的・効率的に連携、協働して取り組んで行く必要があります。区役所が担うべき機能や区職員として求められる役割や能力等も多様化、高度化してきています。</p>	<p>区職員としての専門性の向上や課題解決力を高めるとともに、多様な主体を横断的、柔軟に連携させ、区民が主体となってまちづくりに取り組める仕組みなどをコーディネートできる能力等の向上に取り組んでいきます。</p> <p>また、各分野にさまざまな部署の若手職員で構成されるワーキンググループを設置し、事業推進や地域の課題解決に向けた検討や取組を推進します。</p>
多摩区役所	更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進	計画的な人材育成	<p>多摩区役所では、これまで区役所人材育成計画に基づき、職員の能力を最大限に発揮させ、市民に便利で快適な区役所サービスを提供できるよう人材育成に取り組んできました。</p> <p>しかしながら、社会状況の変化などにより、区役所が果たすべき役割が変化し、従来からの区役所サービスの提供に加え、地域の課題解決や自助・共助（互助）の促進に向けた地域づくりなども求められています。そのため、職員一人ひとりの意識改革が必要であり、また、より高度な業務遂行能力も求められていることから、さまざまな状況に対応できる職員の育成に取り組んでいく必要があります。</p>	<p>従来からの業務研修や接遇研修などを、効果の検証や内容の見直しを行いながら、引き続き実施するとともに、地域の課題解決や自助・共助（互助）の促進に向けた地域づくりを進めることができるよう協働の意識を持ち、コーディネート力のある人材の育成を推進します。また、専門職についても、各種知識・能力の向上が図られるよう関係局と連携しながら研修等を実施します。</p> <p>さらに、より広い視野に立った職員を育成するために区役所の所管業務研修や市の施策に関する研修などにより、区役所全体で地域との協働意識の醸成を図ります。</p>
人事委員会事務局	多様で有為な人材の確保	計画的な人材育成	<p>これまで教養試験問題数の見直し、複数回面接の導入などの試験制度の変更や、面接技法の向上による人物重視の採用を進めるとともに、採用パンフレットの作成や採用説明会の充実など受験者確保の取組を進めてきました。</p> <p>今後も、現行の採用試験制度や受験者確保の取組について効果的な見直しを検討する必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人物重視を基本とした採用試験の実施に向け、引き続き効果的な採用試験制度の検討を進めます。</li> <li>・SNSの活用や技術系職種に特化した説明会の実施など、効果的な受験者確保に向けた取組について検討を進めます。</li> </ul>
総務局	効果的な情報発信の取組推進	市民との積極的な情報共有の推進	<p>市の施策や取組等の情報発信とともに、「川崎市シティプロモーション戦略プラン」に基づいた、市民の川崎への愛着・誇りの醸成や対外的な認知度・イメージの向上のための施策・事業を推進していますが、市の魅力や施策・取組等についての情報が市民等に十分届いていない状況にあります。</p>	<p>職員の広報に対する意識の醸成や広報媒体・手法の強化・充実、川崎市の都市ブランド（川崎市の良好なイメージ）の強化に向けた取組とともに、推進体制の強化により、「伝える広報」から「伝わる広報」への取組を推進します。</p>

局・区・室	課題の名称	項目	現状	取組の方向性
総合企画局	戦略的な市民へのアンケート調査の実施	市民との積極的な情報共有の推進	<p>地域や社会における課題が複雑化し、市民ニーズも多様化している中で、市民の市政に対する意識や生活意識等を多面的に調査し、市政運営や政策立案の参考とすることがますます重要となっています。</p> <p>本市では、平成18（2006）年度から年2回、「かわさき市民アンケート」を実施しているほか、各区・局においても類似アンケートを実施していますが、その差別化、役割分担の明確化、データの共有化・一元化が必要となっています。</p> <p>また、政策立案等にどのようにいかされているのかを検証し、実施手法やテーマ、内容の定型化等を改善する必要があります。</p>	<p>「かわさき市民アンケート」について、調査結果の市政運営や政策立案への一層の活用に向けた庁内検討を行い、時宜に応じたテーマの設定とともに、従来の手法による継続調査とあわせ、インターネットモニターなど、対象者を限定しない手法を用いるなど、調査手法の多様化を図ります。</p> <p>また、政策課題の設定と調査結果の比較検討を踏まえた実施内容の改善とともに、調査結果の庁内での共有化・一元化を図ることによるアンケート項目の重複回避、データ分析の高度化等を図ります。</p>
市民・こども局	区民会議の今後のあり方の検討	市民との積極的な情報共有の推進	<p>暮らしやすい地域社会をめざして地域の身近な課題を区民が主体となって解決するしくみとして、「自治基本条例」と「区民会議条例」に基づき平成18（2006）年度から各区に区民会議を設置しており、平成28（2016）年度は6期目を迎えます。</p> <p>なお、第4期自治推進委員会が実施した自治基本条例に基づく総合的な評価において、区民会議については、「調査審議結果を具体的な事業として実行していくための仕組づくり」や「認知度向上」、「委員の役割や任期、参与の位置付け等区民会議の仕組自体の整理」などが必要であると提案なされたこと等を受け、第6期区民会議ではこれらの課題について、各区の特性に応じて運用上の改善・活性化を図る必要があります。</p>	<p>自治基本条例における自治運営の3つの基本原則（情報共有・参加・協働）に基づく、市民自治の確立に向けて、「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」を見据え、「区役所改革の基本方針」との連携・整合も図りながら検討を行い、今後の区民会議が担うべき役割・機能などについて整理を進めます。</p>
市民・こども局	「かわさき市政だより」のリニューアル	市民との積極的な情報共有の推進	<p>「かわさき市政だより」は、市のお知らせや催し物などの身近な情報を掲載した広報紙として、全市版を毎月2回、各区版を毎月1回発行していますが、若年者層の読者を掘り起こし、より多くの情報を市民に伝えるとともに、誰でもわかりやすく、読みやすい「かわさき市政だより」とするため、全市版について、平成27（2015）年7月に紙面のリニューアルを行いました。</p>	<p>平成26（2014）年度に実施した市民アンケートでは、市民が市の情報を得る方法としては市政だよりが最も多く、各広報媒体の中でも最も高い広報効果があるという結果が出ていることから、リニューアル後の効果測定を行うとともに、その結果を踏まえ市政だよりの魅力を更に高める取組を推進します。</p>
総務局	職員の改善意識・意欲の向上と職場改善運動の推進	職員の改善意識・意欲の向上と自発的な職場改善運動の推進	<p>これまで職員の改善意欲の向上や意識の波及を図る取組として、職員提案制度や業務改善事例発表会（チャレンジ☆かわさき選手権）などの取組を実施してきました。</p> <p>取組による効果が着実に出ている一方、効果が一部の部署や職員に留まっているところもあり、より効果的な取組となるように見直しに向けた検討が必要な状況です。</p> <p>今後は、こうした意識や取組が市役所全体に波及し、誰もが当たり前前に改善に取り組むように、意識向上の取組とあわせて、自発的な職場改善運動を一層推進していく必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全ての職員が市民目線での改善を主体的に実践するように、職場での改善運動の推進に取り組みます。</li> <li>• 職員の意欲的な行動を奨励し、更なる意識の向上、他部署への改善意識の波及を図るため、改善事例発表会や庁内システム等による情報共有の取組を積極的に推進します。</li> <li>• より現場に近い職員が意思決定を行うことで、意思決定の迅速化を図るとともに、職員の意識向上を図ります。</li> </ul>
総務局	職員の能力・意欲を更に向上させる人事評価制度の見直し	職員の改善意識・意欲の向上と自発的な職場改善運動の推進	<p>これまで人事評価制度において、評価結果を任用、給与等へ反映する等により職員のやる気と働きがいを引き出してきました。また、市民サービスの向上や事務・事業の改善に関する優秀な提案を行った職員を評価するなどの取組を実施してきました。</p> <p>今後は、職員の能力・意欲を更に向上させるよう、評価制度の見直しに向けた検討が必要となります。</p>	<p>人事評価制度について、職員のやる気と働きがいを今まで以上に引き出すため、標準職務遂行能力に沿った能力評価への対応に加え、新たな追加加点に関する検討を行うなど、評価制度の見直しを検討します。</p>

局・区・室	課題の名称	項目	現状	取組の方向性
総務局	職員個々の状況に応じた働く環境の整備	職員の能力が十分に発揮できる環境づくり	<p>障害のある職員については、採用や異動後の職員の状況を確認し、人的及び物的な環境整備や適正な配置に努めてきました。</p> <p>女性職員については、能力・実績に基づく適材適所の人事配置、研修を通じたキャリア形成支援等、登用の拡大に取り組んできました。</p> <p>再任用職員については、希望や経験・能力を踏まえた効果的な配置による活用等を実施してきました。</p> <p>今後、年金の支給開始年齢の引き上げに伴い再任用職員が増えることや、障害の有無や性別に関わらず、広く職員の活躍が期待されることから、これまでの取組を国や他の自治体の動向も踏まえ、充実していく必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある職員一人ひとりの状況に配慮した人事配置や職域の拡大等、引き続き働きやすい職場環境を整備します。</li> <li>・女性職員が更に活躍するように職域の拡大を図るとともに、研修の充実や計画的・継続的な人事管理、管理職による適切な指導・助言等の支援をあわせて行うことで、意欲や能力を持って活躍できる環境を整備します。</li> <li>・再任用職員が意欲を持って仕事に取り組むことができるように、役割・活用方法の検討のほか、研修等の取組を実施します。</li> </ul>
総務局	ワーク・ライフ・バランスの推進	職員の能力が十分に発揮できる環境づくり	<p>これまで「川崎市次世代育成支援対策特定事業主行動計画（以下「行動計画」という）。」に基づき、全ての職員がそれぞれのライフステージで仕事と生活の調和が取れた働き方を実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスの取組を進めてきました。</p> <p>今後も職員が安心して子育てや介護、地域活動などを行いながら、職場で能力を最大限に発揮できるように、行動計画や子育て等にかかわる各種制度の情報提供等を実施し、職場環境や職員意識をさらに醸成していく必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27（2015）年3月策定の第4期の行動計画に基づき、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を着実に推進します。</li> <li>・全職員を対象に理解を深める研修等を実施します。</li> <li>・育児休業等に関する情報共有ができる機会を毎年設けます。</li> </ul>
市民・こども局	スポーツ大会を通じたボランティア人材の育成	地域人材の発掘・育成	<p>「川崎国際多摩川マラソン」「多摩川リバーサイト駅伝」は、市職員を中心とし、さまざまな団体やボランティアにより運営されています。スポーツを「支える人」の重要な要素であるスポーツボランティアは、地域スポーツクラブ等のスポーツ団体において、日常的に運営やスポーツ指導を支えたり、国際競技大会や地域スポーツ大会等の運営を支えるなどしており、スポーツ推進のための一層の活躍が期待されていることから、その育成が必要な状況となっています。</p>	<p>各種スポーツ大会の運営に携わるボランティアのスキル向上に向け、ボランティアリーダーへの事前研修やマニュアル等の整備を実施し、運営者側の質的向上を図ることにより、安全で、安心してスポーツを行うことができる環境をめざすと同時に、それぞれの大会が地域主体のものとなるよう、取組を進めます。</p>
市民・こども局	文化イベントを通じた地域人材の育成	地域人材の発掘・育成	<p>「川崎・しんゆり芸術祭」「毎日映画コンクール表彰式」「アジア交流音楽祭」などの文化イベントについては、大学、公共施設、市民、各種団体、企業、行政等のさまざまな主体が連携して実施していますが、市から補助金支出や人的支援を行っている状況にあります。</p>	<p>魅力あるまちづくり等を目的としたイベントについては、大学や各種団体、企業等との連携のほか、市民ボランティアなどの協力も得ながら、新たな人材発掘・育成等やイベント独自の財源確保に向けた取組を行うことにより、地域における主体的なイベントとして開催されるよう取り組みます。</p>
総合企画局	地方分権改革の積極的な推進	地方分権改革による市民サービスの向上	<p>人口や企業など経済の集中する大都市では、少子高齢化の急激な進展、老朽化等に伴うインフラの整備、子育て支援及び生活保護等に係る経費の著しい増加など、さまざまな都市的課題を抱えており、これらの課題を解決するためには、大都市が一元的・総合的な事務・権限を担うことが必要です。</p> <p>一方で、このような大都市特有の行財政需要に対し、税制上の措置は不十分となっています。</p>	<p>市民本位の自立的な行財政運営に向けて、国や県からの事務・権限の移譲や地方に対する規制緩和、税財源の更なる移譲など、大都市制度改革を推進します。</p> <p>また、国において、地方公共団体等から地方分権改革に関する提案を広く募集するため、平成26（2014）年から導入している「提案募集方式」についても積極的に活用していきます。</p>
財政局	一層の市税収入確保に向けた取組強化	債権確保策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税収入確保対策本部を設置し、市税収入の確保に積極的に取り組んだ結果、平成11（1999）年度に約160億円であった収入未済額を平成25（2013）年度には約70億円まで削減するなど、成果を上げています。</li> <li>・景気動向には持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい財政状況の中、「市税滞納整理方針」を定め、新たな滞納整理体制のもと、徴収事務を効果的、効率的かつ積極的に進め、市税収入率の更なる向上をめざして取り組んでいます。</li> </ul>	<p>債権・動産差押えや、インターネットを利用した公売、初期末納対策として民間委託による「納税お知らせセンター」の活用などの従来からの取組に加え、滞納整理の早期化・集中化を図ることにより、平成26（2014）年度97.7%（見込）の収入率を、平成29（2017）年度までの3年間で、本市における過去最高の98.6%にすることをめざします。</p>

局・区・室	課題の名称	項目	現状	取組の方向性
総務局	指定管理者制度導入施設の管理運営手法の見直し	市民サービス向上に向けた民間部門の活用	<p>本市はこれまで、民間活用の手法の一つとして、指定管理者制度の導入を積極的に推進してきました。平成15（2003）年度の川崎シンフォニーホールを皮切りに、平成27（2015）年4月現在では、制度導入施設が214施設に達し、多くの施設の管理運営手法として指定管理者制度を活用しています。</p> <p>指定管理者制度導入施設の中には、民間市場の成熟等により、行政が直接サービスを提供する必要性が低下している施設もあり、施設の譲渡等を含めた管理運営手法の見直しが必要です。</p>	<p>指定管理者制度導入施設について、業務の継続性、市民サービスの向上等を前提に、施設の譲渡等による更なる民間活用の可能性を検討します。</p>
総務局	指定管理者制度の運用の見直し	市民サービス向上に向けた民間部門の活用	<p>平成26（2014）年度には、指定管理者制度の導入開始から約10年が経過し、更なる市民サービスの向上とより適正な施設の管理運営を目的に、非公募更新制の導入や指定管理者へのインセンティブ制度の見直しなどを行いました。</p> <p>非公募更新制やインセンティブ制度の運用状況などを確認し制度見直しの効果を検証するとともに、更なる市民サービスの向上と効率的・効果的な施設の管理運営を実現するため、制度運用の見直しを進める必要があります。</p>	<p>非公募更新制やインセンティブ制度の運用状況など、制度運用の見直しの効果を検証した上で、多様化する利用者のニーズに応えるなど市民サービスの向上を図るとともに、より効率的・効果的な施設の管理運営を実現するため、他都市事例等を研究しながら、評価の適正性や審査の厳格性の観点を踏まえた指定管理者制度の運用の見直しを進めます。</p>
総務局	民間活用手法の効率的・効果的な導入に向けた取組	市民サービス向上に向けた民間部門の活用	<p>本市では、適切な民間活用を図り、安全で良質な公共サービスを提供するための指針として、平成20（2008）年度に「川崎市民間活用ガイドライン」を策定し、これに基づく取組を推進しています。</p> <p>このガイドラインは、本市が公共サービスの提供において、民間活用を図る場合の基本的な考え方や標準的な手順を示すものであって、様々な民間活用手法の中から最適な手法を決定する基準は定められていないため、統一した考え方による対応が取れていないという課題があります。また、民間事業者等が提供するサービス水準等をより適正にモニタリングするための手法を構築する必要があります。</p>	<p>民間活用手法の多様化と、それに伴う具体的な導入スキームの複雑化・高度化に対応するとともに、一層の市民サービスの向上等の効果の最大化を図るため、民間活用制度を専門的に担う執行体制の構築を検討します。</p> <p>また、民間事業者等に対する適正なモニタリングの手法の構築や、民間活用手法の統一した基準の設定に向け検討を行います。</p>
市民・こども局こども本部	公立保育所の民営化	市民サービス向上に向けた民間部門の活用	<p>平成17（2005）年度以降、指定管理者制度の導入や、建替えとあわせ施設の整備・運営を委ねる手法により、平成27（2015）年4月時点で、36か所・39園の公立保育所の民営化を実施し、延長保育の拡大などの市民サービスの向上を図りました。さらには、保育所建物の民間譲渡及び貸付の手法による民営化も予定しています。</p> <p>今後も、限られた財源を効率的に活用し保育需要の多様化・増大化に対応するため、引き続き、民営化を推進する必要があります。</p>	<p>引き続き、多様化・増大化する保育需要に対応し、受入定員の増加や、一時保育事業、長時間延長保育の実施による質の高いサービス提供を確保するため、民営化等の実施が確定していない残り16か所・17園について、施設の譲渡や貸与等の手法も活用しながら民営化を推進します。</p>
市民・こども局こども本部	公設民営（指定管理者制度導入）保育所の民設民営化	市民サービス向上に向けた民間部門の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17（2005）年度から平成22（2010）年度にかけて、公立保育所14か所、15園に指定管理者制度を導入しました。</li> <li>一方で、同制度を導入した公設民営保育所の運営費が国庫負担金の対象外となり、財政的な効果が希薄化したこと、また子どもが生活を行う場であるという保育所の特性上、より長期的な視点に立った運営が望ましい面もあることから、民設民営化を検討してきました。</li> <li>平成26（2014）年9月に公設民営保育所の民設民設化の今後の方向性を決定し、「建物が単体施設の場合」は、建物・工作物は有償譲渡、土地は無償貸付とし、「建物が複合施設の場合」は、建物・工作物・土地の無償貸付を原則としました。</li> <li>平成27（2015）年4月、建物が単体施設の5園について、建物を譲渡とすることで、民設民営化を実施しました。</li> </ul>	<p>公設民営保育所の各保育所の指定期間の終了を目途として、引き続き民設民営化を進め、平成31（2019）年4月の完了に向けて取組を進めます。</p>

局・区・室	課題の名称	項目	現状	取組の方向性
健康福祉局	公設福祉施設の管理運営手法の見直し	市民サービス向上に向けた民間部門の活用	公設の特別養護老人ホーム8施設、養護老人ホーム1施設、老人デイサービス2施設、障害者支援施設3施設、通所施設6施設、その他障害者総合支援法で運営される2施設で指定管理者制度を導入した管理運営を行っております。しかし、これらの施設においては、民設民営により運営されている施設が多く存在しています。	公設福祉施設について、当面、指定管理者による運営を継続するとともに、今後は管理運営手法のあり方について、民間への譲渡等も含めて検討を進めていきます。
市民・こども局	地域安全施策の更なる推進	市民サービス等の再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯灯については、町内会・自治会等が設置及び維持管理を行っており、市がそれにかかる費用の一部を補助しています。今後、環境負荷軽減とともに、維持管理コストの軽減を図るため、蛍光灯等の防犯灯のLED化を推進する必要がありますが、町内会・自治会等の加入率の低下等により、町内会・自治会等の負担が増加しているため、負担軽減に向けた取組を推進する必要があります。</li> <li>川崎駅東口周辺等の繁華街において、いわゆる客引き行為等がなされ、市民等が不安を感じるなどの状況が発生しています。このような現状を踏まえ、当該迷惑行為を防止するなど、安全・安心なまちづくりを推進する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境負荷や維持管理コストの軽減とともに、町内会・自治会等の負担の軽減を図るため、E S C O事業の平成29（2017）年度の実施に向けて取組を推進します。</li> <li>現行法令では規制が及ばない客引き等の行為の実態把握に努め、当該迷惑行為を規制する条例を制定し、警察や商店街関係者等との連携による迷惑行為の規制に向けた取組を推進します。</li> </ul>
環境局	低CO <sub>2</sub> 川崎ブランド及び川崎メカニズム認証制度の再構築に向けた検討	市民サービス等の再構築	<p>川崎市の特徴・強みである優れた環境技術を活かした地球規模での温室効果ガスの排出削減を推進するため、CO<sub>2</sub>排出量の削減に貢献する製品・技術等を認定する「低CO<sub>2</sub>川崎ブランド」と、温室効果ガスの削減量を認証する「川崎メカニズム認証制度」を実施しています。</p> <p>今後は、「制度のわかりやすさ」・「参入のしやすさ」・「経費削減や収入の確保等による収支改善」の視点を取り入れるなど、より効率的・効果的な制度となるよう、制度の改善に向けた検討を進めていく必要があります。</p>	「制度のわかりやすさ」・「参入のしやすさ」・「経費削減や収入の確保等による収支改善」という3つの観点により、事業者の意見を踏まえながら、制度を効率的・効果的に大きく改善するための検討を進めます。
市民・こども局こども本部	子ども施策における効果的・効率的な執行体制の検討	市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化	「川崎市子ども・子育て支援事業計画」を平成26（2014）年度に策定し、子育てを社会全体で支える環境づくりや、乳幼児期の保育・教育の良質な環境づくりなどに取り組んでいますが、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」の考え方も踏まえた、効果的・効率的な執行体制を構築する必要があります。	子どもたちが地域のさまざまな人から温かく見守られ、成長できる環境づくりを進めるとともに、支援が必要になった場合に、行政による適切な支援を行う体制を確保するなど、地域包括ケアシステム推進ビジョンを踏まえた効果的・効率的な執行体制の整備を進めます。
健康福祉局	地域包括ケアシステムの構築に向けた執行体制の整備	市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化	「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を平成26（2014）年度に策定し、「かわさきいきいき長寿プラン」や「かわさきノーマライゼーションプラン」などの個別計画との連携を踏まえ、効果的・効率的な地域包括ケアシステムの構築に向けた推進体制の検討を行っています。	「地域包括ケアシステム推進ビジョン」を踏まえ、保健・福祉・医療施策における各区役所の保健福祉センターの役割の整理など、地域包括ケアシステムの構築に向けた効果的・効率的な執行体制の整備に向けた取組を進めます。
健康福祉局	地域保健対策業務執行体制の再構築	市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化	保健福祉センターでは、健康づくり・介護予防事業、地域保健の推進と医療との連携、母子保健、高齢者福祉及び介護保険事業の運営、災害や感染症等の健康危機管理対策などのさまざまな業務を、所管する各課が連携しながら取り組んでいます。	今後ますます多様化・高度化する市民ニーズや高齢化の進展などを見据えて、確実な地域保健対策の展開と、健康危機管理、保健・医療・介護施策などの関連施策の連携を強化するため、効率的・効果的な事業執行体制について検討を進めます。
市民・こども局こども本部	こども文化センターの今後のあり方の検討	戦略的な資産マネジメント	こども文化センターは児童の健全育成をめざすとともに、地域での遊びの拠点として概ね各中学校区に1か所設置されています。一方、青少年の生活形態の変化、子育て家庭の交流の場の充実に加え、地域の拠点としての活用等が課題となっています。	現在の子ども・若者が抱える課題への対応策、地域包括ケアシステムを踏まえた整理など、社会状況の変化に伴うこども文化センターのあり方・将来像を検討するとともに、今後の人口推移や、施設の老朽化に伴う大規模修繕・建替えが必要となってくることも踏まえながら、施設の位置付けや活用策の見直しを検討します。

局・区・室	課題の名称	項目	現状	取組の方向性
健康福祉局	高齢者利用施設の今後のあり方の検討	戦略的な資産マネジメント	<p>高齢者のいきがい・健康づくり、介護予防等を行う利用施設として、各区1か所に老人福祉センターを整備し、また、概ね中学校区1か所に老人いこいの家を整備してきました。</p> <p>これらの施設が生活支援・介護予防拠点としての重要性が増している中で、今後の施設利用のあり方や、施設の老朽化対策、老人福祉センターに併設している老人デイサービスセンターの今後のあり方等が課題となっています。</p>	<p>高齢者に限定せず、障害者や子ども、子育て中の親など全ての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムの構築に向けて、老人いこいの家においても利用対象を高齢者と限定しない多目的な交流の場とすることを検討します。また、既存の「老人いこいの家」、「こども文化センター」合築施設を中心に、両施設の連携による多世代交流を促進させるなど、効果的な施設利用のあり方について検討を進めます。</p>
総合企画局	多様な主体の協働・連携による地域課題解決のためのプラットフォームの構築	多様な主体が共に担うまちづくりの推進	<p>川崎市では、平成16（2004）年に自治基本条例を制定し、自治運営の三原則に基づく参加や協働に関する制度・施策の設置やその運営を通じ、市民自治のまちづくりを進めてきました。</p> <p>条例の制定から約10年が経過する中で、NPO法人の認証数の増加など、地域における市民主体の取組も拡大し、従来の町内会・自治会の地縁活動に加え、市民活動団体やボランティア団体の活動、さらに、企業や大学の社会貢献活動や地域連携の取組など、幅広い分野で多様な主体が協力してまちづくりを担っています。</p> <p>その一方で、社会経済環境の変化に伴い、地域における課題も多様化・複雑化してきており、地域の多様な主体と行政が、今後、どのようなビジョンを持ち、協働・連携して地域づくりを担っていくか、明確な方向性を示すことが急務となっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28（2016）年3月策定の「（仮称）川崎市協働・連携の基本方針」に基づき、行政も地域の担い手の一員として、地域で活動する団体や企業、大学と協働・連携し、共にまちづくりを進めます。また、そのために必要な推進体制の整備や進捗管理を行います。</li> <li>行政や地域の取組の「見える化」や、関連情報の共有化により、誰もが気軽に多様化・複雑化する地域課題の解決に向けた取組に参加できるようにするため、ICTなどを活用して情報や人材をつなぐプラットフォームを構築します。</li> </ul>
市民・こども局	市民活動を効果的に支援する体制づくり	多様な主体が共に担うまちづくりの推進	<p>社会状況の変化とともに、市民ニーズや地域における課題は多様化しており、これらに、より早期に対応するためには、市民活動団体の柔軟性・即応性などの強みを発揮できるよう顔の見える関係性やネットワークを構築することなどにより、市民活動の活性化を図る必要があります。</p>	<p>多様な市民ニーズへの的確な対応を念頭に置き、市民同士のつながりの強化や活動機運の醸成をめざし、地域で活動している町内会・自治会をはじめ、多様な市民活動団体への支援に関係する分野別中間支援組織や各区役所等との会議開催を通じ、市民活動団体の状況把握や必要な支援についての意識の共有を進め、中間支援組織を核とするネットワークの構築に向けて取り組みます。</p>
市民・こども局	NPO法人等への支援体制の構築	多様な主体が共に担うまちづくりの推進	<p>市民からNPO法人への寄附の促進は、団体活動の資金面での支援とともに、市民の支え合いによるコミュニティ形成にもつながるものであることから、法人運営の信頼性や活動の認知度の向上等を通じた寄附の気運の醸成に向けて取り組む必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO法人への寄附促進に向けて、市民への広報とあわせて、NPO法人の事務スタッフや資金調達（ファンドレイジング）担当者等の人材を新たに育成する講座を実施し、市民参加のすそ野拡大と法人の基盤強化に向けた支援に取り組みます。</li> </ul>
市民・こども局	スポーツ大会を通じた多様な主体の連携	多様な主体が共に担うまちづくりの推進	<p>「川崎国際多摩川マラソン」「多摩川リバーサイト駅伝」「国際陸上競技大会ゴールテングランプリ川崎」が開催される中で、市職員をはじめとしてさまざまな団体やボランティアとともに、多様な人々が混ざり合い、賑わいのあるダイバーシティ（多様性）のまちづくりの推進の取組として、障害のある方々もボランティアスタッフとして大会運営を支える取組を始めたところです。</p>	<p>スポーツを「する・観る・支える」などさまざまな形によるスポーツへの参加を更に推進するために、障害者の方々について、競技本体へのアスリートとしての参加だけでなく、障害者団体も含めた、さまざまな団体と連携しながら、大会を支えるボランティア・運営スタッフとしての関わりを進めます。</p>
市民・こども局	「音楽のまち・かわさき」推進協議会」及び「映像のまち・かわさき」推進フォーラム」の機能強化に向けた取組	多様な主体が共に担うまちづくりの推進	<p>「音楽のまち・かわさき」推進協議会」及び「映像のまち・かわさき」推進フォーラム」は、企業、大学、各種団体等と連携し、市内の音楽・映像に関わる資源を活用することにより、音楽・映像によるまちづくりの推進に関連したさまざまな取組の支援を行っています。</p>	<p>地域の多様な主体が持つ資源やポテンシャルを活かして、川崎のまちに新たな価値を生み出していくため、「音楽のまち・かわさき」推進協議会」及び「映像のまち・かわさき」推進フォーラム」が地域のさまざまな取組とネットワークを広げながら、魅力あるまちづくりに取り組んでいけるよう支援します。</p>
幸区役所	御幸公園「梅香事業」の推進	多様な主体が共に担うまちづくりの推進	<p>かつて観梅名所として栄え、明治天皇の行幸もあった御幸の梅林が往年の面影を残していない状態であり、区内の地域資源を活かした魅力づくりによる地域の活性化が求められる中で、市民協働により、その再生が求められています。</p>	<p>御幸公園を後世に残す観梅名所として、また老若男女楽しめる貴重な地域資源として発展させるため、御幸公園「梅香事業」に取り組んでおり、市政100周年に向けて公園の魅力向上を図るとともに、地域団体・企業との協働による地域資源を活かしたまちづくりを進めていきます。</p>